

# 歴史認識の欠如した改憲は アジアの緊張を高める

内田 雅敏



## 1 「国民の厳粛な信託」を削除し、天皇を元首とする憲法改正草案

日本国憲法前文は「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令および詔勅を排除する」と「人民の、人民による、人民のための政治」(of the people, by the people, for the people)を謳っている。昨2012年4月27日、発表された自民党の憲法改正草案は、この「人類普遍の原理」を削除し、「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家であって……」と謳い、本文第1条で「天皇は日本国の元首であり……」としている。「元首」は国の代表であり、代表が世襲によって決まるということは国民主権下ではあり得ない。

## 2 日本国憲法の出自を消してしまった憲法改正草案

1931〜45年のアジア・太平洋戦争は、アジアで2000万人、日本で310万人の死者をもたらした。東京大空襲、広島、長崎への原爆投下、日本は焼け野原となった。そんな悲惨さの中から日本国憲法が生まれた。多くの軍人から聴き取りをした歴史家の保阪正康氏は、一口に戦争体験といってもいろいろあり、同じ軍人でも戦場体験があるか否かで全然違うという。戦場でなく後方で兵を動かしていた司令官、参謀達と、実際に前線で戦っていた将兵達とは戦争の捉え方が全く違うのである。

保阪氏は、戦場体験者はほぼ間違いなく憲法9条を支持していると語る。戦場の悲惨さを表わした手記、ドキュメント、映像等は戦争末期の沖縄の地上戦、敗戦後の中国東北部(満州)からの逃避行を含めて数多ある。

この「悲惨さ」は安倍首相らが声高に語る「尊い犠牲」では断じてない。理不尽な非業の死である。非業の死を強いられた死者達の

無念さに対する鎮魂は、ひたすらにその死を悼むことであり、それに尽きる。死者達を決して称えてはならない。称えた瞬間から死者達の政治利用が始まり「悲惨さ」が薄められ、加害の視点が曇らされることになる。死者達の無念さの中から生まれた憲法の理念をよく体得し、それを実践し、深めてゆくことこそが、死者達への鎮魂となる。

同時に、戦争を「悲惨さ」のみで捉えるのではなく、加害と被害の視点からも捉えなくてはならない。

日本国憲法前文は、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と、「加害」について言及している。「加害」の自覚



1947年5月3日に施行された日本国憲法の解説のため、同年8月に当時の文部省が発行した「あたらしい憲法のはなし」より



とその「反省」、これは日本国憲法の出自を表現している。日本国憲法のこの出自は、憲法前文で「3・1運動によって建立された大韓民国臨時政府の法統」と謳った韓国の出自と同じく憲法序言で、抗日戦争を含む反帝國主義闘争を謳った中華人民共和国の出自とリンクしていることを理解しなくてはならない。

憲法改正草案前文は、日本国憲法の出自であり、また中国、韓国の建国の礎と深い関係にある前記「政府の行為によって」文言を削除し、代わりに「我が国は先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて、発展し、今や、国際社会において重要な地位を占めており、……」と述べる。ここには「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し」に見られるようなアジアに対する「加害」と「反省」の意が全く見られない。

これでは、前記「前文」、「序言」を有する韓国、中国からの理解を得られず、日本と韓国、中国との歴史認識のずれはますます広がる。

### 3 改憲阻止はアジア的課題

日本が憲法を変えることは、アジアの各国に影響を与える。目覚ましい経済発展により、大国となった中国は、国内的には格差の拡大、環境汚染、政府高官の汚職、言論抑圧等々大きな問題を抱えながら、軍事大国への道を進み、覇権国家となりつつある。日本も勿論であるが、中国は、日中国交正常化を果たした1972年の日中共同声明、とりわけ1978年の日中平和友好条約締結の際、今後の日ソ交渉との絡みで「反覇権条項」を盛り込むことに難色を示した日本側を、鄧小平中国国家主席（当時）が「反覇権条項は、将来中国が覇権国家とならないためにも必要なのだ」と説得したことを思い出すべきである。中国の現況を見ると、「一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する」（日中共同声明前文）日本は、中国が「変わる」、すなわち覇権国家とならず、国内的な歪みを克服し、民主化を図るためにどのような協力をなしようかということも考えなくてはならない。

今、日本は逆なことをしようとしている。改憲、とりわけ日本国憲法の出自を表す「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し」（前文）の削除とセットでの9条改憲、国防軍の「創設」、更には国連中心主義を謳った「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われ

らの安全と生存を保持しよう」と決意した」の削除は、日本の戦後の誓いを反故にすることを意味し、アジア各国、特に中国の日本に対する警戒心を強めることになる。東京裁判を認めないかのような安倍首相の発言もこの警戒心を加速させる。それは「変わる」ことを欲せず、ひたすら軍拡と覇権国家への途を進もうとしている中国国内の力を勢いづかせ、それがまた日本国内の反中国感情を勢いづかせることになる。その結果、中国国内の民主化はますます遠のき、日本の軍拡に拍車がかかる。沖縄の米軍基地機能も強化され、沖縄の構造的差別的固定化をもたらす。不信の連鎖である。これをほくそ笑んでいる輩が日中両国に、そして米国にも必ずいるはずだ。西ドイツ（当時）の再軍備過程が欧州の一員として、中央連邦軍の指揮権をNATOに委ねることによってなし得たものであったことを理解すべきである。

1972年の日中共同声明前文が「(日中)両国間の国交を正常化し、相互に善隣友好関係を発展させることは、両国民の利益に合致するところであり、またアジアの緊張緩和と世界の平和に貢献するものである」と結んだことを思い起こすべきである。日本国憲法の改憲阻止の闘いは、アジアとの緊張緩和なくしてはなし得ない。

(うちだ・まさとし/弁護士、東京弁護士会会員)